

1 議 事 日 程（2日目）

〔平成27年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成27年9月4日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第55号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第56号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第57号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
日程第4 議案第58号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第5 請願第2号 「いきいき情報センター・トレーニングルーム」の設備・機械改善に関する請願
日程第6 意見書第1号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
日程第7 意見書第2号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	堺 剛 議員	2番	船 越 隆 之 議員
3番	木 村 彰 人 議員	4番	森 田 正 嗣 議員
5番	有 吉 重 幸 議員	6番	入 江 寿 議員
7番	笠 利 毅 議員	8番	徳 永 洋 介 議員
9番	宮 原 伸 一 議員	10番	上 疆 議員
11番	神 武 綾 議員	12番	小 畠 真由美 議員
13番	陶 山 良 尚 議員	14番	長谷川 公 成 議員
15番	藤 井 雅 之 議員	16番	門 田 直 樹 議員
17番	村 山 弘 行 議員	18番	橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長	芦 刈 茂	副 市 長	富 田 讓
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	濱 本 泰 裕
地域健康部長	友 田 浩	総 務 部 理 事 兼公共施設整備課長	原 口 信 行
建設経済部長	今 村 巧 児	市民福祉部長	中 島 俊 二
教 育 部 長	堀 田 徹	上下水道部長	松 本 芳 生
総 務 課 長	石 田 宏 二	経営企画課長	山 浦 剛 志
文書情報課長	百 田 繁 俊	地域づくり課長	藤 田 彰
スポーツ課長	大 塚 源之進	市 民 課 長	行 武 佐 江
保育児童課長	中 島 康 秀	建 設 課 長	小 川 武 彦

社会教育課長 中 山 和 彦

上下水道課長 古 賀 良 平

学校教育課長 森 木 清 二

監査委員事務局長 渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今 泉 憲 治

書 記 山 浦 百合子

書 記 諫 山 博 美

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 力 丸 克 弥

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第55号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第55号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第55号は総務文教常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 議案第56号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第2、議案第56号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第56号は環境厚生常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 議案第57号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第3、議案第57号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 議長より質疑の許可をいただきましたので、通告に従って議案第57号の補正予算関係についてお尋ねをいたしたいと思いますが、初日、市長のほうから、いわゆる体育館からプールに渡る廊下といいますか、その部分について当面はやめて、将来に託すというふうに述べられましたが、これの総合体育館の工事費用につきましては、企業、具体的には戸田建設と契約をしまして議会の承認を得ております。これは市長もご存じと思うんです。その契約の中には、総合体育館からプールに渡る廊下も含めての金額の契約であったと思います。

が、それとの整合性はどうなるのかをお尋ねします。

近い将来がどれぐらいを見ておられるかわかりませんが、改めてまたこれをつくるといときには、現在の計画の金額よりも高くなるのではないかという心配がありますが、その辺のご見解をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今の村山議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1項めの連絡ブリッジの設置を含め契約の議決を議会でもっていており、それとの整合性についてのご質問でございます。

これにつきましては、本議会において上程させていただいております補正予算を議決していただければ、その後、連絡ブリッジを削減するとともに、アリーナのエアコン、移動観覧席及び雨水、井戸水の設備の設置を織り込んだ仮の変更契約を施工者と締結いたします。その後、改めて変更契約に係る議会の議決をお願いする手順を踏んでまいりますので、その段階で整合性がとれるものと考えております。

次に、第2項めの連絡ブリッジを改めてつくる場合でございますが、この場合は、ご指摘のとおり設置費用は高くなる可能性もあるのではないかと考えられます。

なお、連絡ブリッジにつきましては、歩道から直接上がれる階段設置の要請が警察から上がっており、追加工事等必要となります。また、7月18日及び19日に実施した体育複合施設に関する市民説明会においても、ブリッジの削減に対する意見が出されております。

以上のことを考えながら、設置についての判断を将来世代へ譲るということにしたものであります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問ございますか。いいですか。

次に、11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 同じく補正予算について質問いたします。2点お伺いします。

17ページの3款2項3目の中の市立保育所管理運営費の中の賃金で保育士等とありますが、636万1,000円ですね、これの採用人数と雇用形態についてお伺いいたします。

2件目は23ページ、10款5項1目、体育複合施設整備費についてですけれども、市長の説明でありましたこの工事の内容が3つ上げられておりましたが、この工事の内訳、3つの内訳とその金額をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 1項目めの市立保育所管理運営費の採用人数と雇用形態について、市長からということでございますけれども、私のほうからご回答を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、新ごじょう保育所嘱託保育士の賃金を10月から3月までの期間で6名分及びその雇用に伴います社会保険料等を計上させていただいております。

これにつきましては、障がい等により支援や配慮を要する児童が多く入所されていること、また通常勤務ではない早出、遅出をしなければならない保育士が多くなったことから、現在雇用しております保育士の人数では、200人定員までの入所及び一時預かり保育に対応できないことから、嘱託保育士を追加で雇用するためのものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問ございませんか。いいですか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 当初計画していたときよりも支援の必要な子が多かったということで、保育士が足りなくなったという現状があるというふうに現場のほうからも聞いておりますけれども、この嘱託で雇用ということですが、正職での採用は考えられなかったのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） その前に、失礼しました。2答目の質問で、総務部長、総合体育館の内訳ということで。

副市長。

○副市長（富田 譲） 2答目のご質問に対しまして、市長からということでございますけれども、私のほうからご回答させていただきます。

施設建設工事費の内訳とその金額についてのご質問でございますが、内訳には基本的にアリーナのエアコン、それから移動観覧席、雨水、それから井戸水の設備に係る工事費から連絡ブリッジの工事費を控除したものでございます。個々の金額につきましては、まだ契約前でありますので、申し上げることは控えさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

なお、補正予算書に提示させていただいている額は、あくまでも予算額でございます。あらかじめ算出した額でございます。これは普通積算するときに使います標準書というのがあります。そういうのから積算いたしまして、またほかの情報等を加味してつくっているものでございます。契約に直接反映される額を確定したものではございません。あくまでも予算書でございます。契約に直接反映させる金額は、今後現場の状況等を勘案しながら、金額をできるだけ抑えるように精査した上で決めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 回答を市民福祉部長。

（「もう一回」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 再質問でもう一回。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 保育所、保育士の件ですけれども、今申し上げました、正職で採用ができなかったのかということなんですけれども、検討されたかどうかお伺いいたします。

それから、体育館のほうですけれども、今副市長の回答では、契約前なので公表することできないというようなお話でしたけれども、概算で標準表で積算されていると思うんですけれど

も、市民の皆さんの中には、もう観覧席が1億円かかるとか、そういうような情報も回っていきまして、いろいろな賛否両論、その観覧席についてだったりとか、雨水の機能についても要るのか要らないのではないかなというような話も出てきていますので、この3件について内訳を示していただかないと、検討ができないと思っています。

これ例えば個別に計上するとなれば金額が上がってくる、予算書の中に上がってくると思うんですけれども、その点についていかがお考えかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） まず、市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、今回の追加で正職保育士を考えなかったかということでございますので、私のほうからご回答させていただきます。

今回はあくまで子どもさん方のそういう状況に応じた保育士の補充ということでございまして、今回につきましては嘱託の保育士で補充ということで予算を上げております。

なお、次年度につきましては、採用計画に基づいて正職の保育士の採用を考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 次に、体育館の件。

総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 内訳を明らかにできないと議論ができないというような趣旨の質疑だったと思うんですけれども、基本的にそのお考えも非常にわかるんですが、基本的に契約前にはやはりいろいろな現場の要素を取り入れて、どちらかというと、変な言い方ですけども、とにかく値切るような方向で我々は動くわけでございます。それを大もとのその内訳というのがやっぱり明らかになれば、変な話、ある一定確定的なその期待を施工者にもやはり思いを抱かせてしまうというようなこともございますので、契約前ということになれば、それはご遠慮させていただいているというような状況でございますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問をお受けします。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 保育所のほうですけども、次年度に正職をというふうに回答をいただきましたけれども、発達障がいとか支援の要する子どもたちが本当に増えてきていまして、幼稚園になかなか入れずに、ごじょう保育所を頼ってこられているお子さんが多いというふうに聞いています。

平成28年度の採用が正職が1人というふうに聞いておりますけれども、1人ではなくて、4人、5人と多く採用していただいて、やはり先生方のスキルを重ねていっていただきたいというふうに思います。子どもたちの育ちとか発達を保障するためにも、嘱託の短期の雇用ではなくて、継続して雇用ができるような形でお願いしたいと思います。この点について考えられる

かどうか、ご回答をお願いいたします。

それから、体育館建設についてですが、内訳の内容については公表できないというふうに再度回答をいただきました。この予算計上されたこの事業内容について、必要だと判断された基本になる運用計画などが立てられているのではないかと思いますけれども、こういう内容について公表の予定はあるのか、今すぐできるのかどうか、回答をお願いいたします。これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 保育士の今後の採用予定でございますけれども、本年度はごじょう保育所、定員を大幅に増加するというので3名の採用をしております。平成28年度につきましては、今1名のところで応募をかけているところでございます。

この保育士につきましては、現在確かに臨時や嘱託で対応しているという事態はございますけれども、一度採用すると、それこそやっぱり38年ほどですか、40年近くの採用ということになるわけです。今後の少子・高齢化というのは、太宰府市でもはっきりこの状況というのはもうあらわれてくると思っております。今後のそういった30年先、40年先、そういったところのことを考えますと、現時点で正職員を一度に増やすということにはならないと思っております。

ただ、技術の継承であるとかそういったものについては、十分考えていかなければならないと考えておりますので、計画的な採用を平均をしながら、保育士についても採用をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 体育館の活用計画についてでございますが、現在関係課のほうで調整をしております、どういう内容、どういうイベントをやるとかそういう分につきましては、固まり次第公表するという計画をしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ただいま許可をいただきましたので、予算書について数点ありますけれども、質問させていただきます。

最初に、15ページにある2款2項1目のICT推進費とありますが、何のために何のシステムをつくるのかということが1点。

2点目に、9款1項3目、消防費の財源が市債に変更になっていますけれども、どういう理由でそういう変更をされたのか。

3点目、10款1項2目、教育費のところですが、需用費で印刷製本費ということになっていますけれども、何を印刷するのかということを教えてください。

4点目、10款4項1目、社会教育団体支援費ということで補正で上がっていますが、

何かしら急な必要が生じたのか、どこに支援をするのかということを教えてください。

最後に、少し戻りますけれども、2款1項7目、公共施設整備基金。公共施設の整備は太宰府市においてもこれから大きな課題になっていくかと思えますけれども、今後の積み立てもしくは整備の必要に照らして、今回この補正額が適正と考えた理由、あるいは今後の見通しといったようなものを教えてください。

以上でよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず最初に、ICT推進費、システムの内容及び目的につきましてご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、来る10月5日から番号法が施行されることに伴いまして、本市におきましても昨年度から住民基本台帳システムや地方税システムなど、番号制度対応が必要な既存業務システムにつきまして改善を順次進めているところでございます。

今回ご提案いたしております補正予算の内容は、大きく分けますと2点ございます。

まず1点目は、各情報保有機関で保有する特定個人情報の照会、提供等の業務を行うため、各システム間におけるデータの受け渡しのための装置等の導入及び設定のための費用でございます。

次に、2点目は、国、県からも情報漏えい対策強化の指導、助言をいただいている状況がございますので、本市といたしましてもシステムの操作記録を管理できるような装置を導入するなどの技術的対策を施し、安全性の強化を行うための費用でございます。

次に、消防施設費の財源を市債に変更する理由についてご説明を申し上げます。

本市では、予算作成の際には、一般財源をできるだけ使わないよう、実施する事業が国、県などの交付金や補助金の対象とならないか、また後年度に地方交付税措置があるなど、より有利な起債、いわゆる優良起債の対象とならないかなどの精査をしているところでございます。これは、限られた財源を有効に活用するために必要なことだと考えております。

今回の補正に係る消防施設費は、体育複合施設敷地内に防火水槽を設置する費用でございます。当初予算で計上しておりました起債は、起債充当率が事業費の75%、起債の元利償還に対する交付税措置が30%のものでございましたけれども、これをより有利な充当率100%、交付税措置70%の起債に変更ができるようになりました。このために今回の財源更正を行うものでございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 3点目の印刷製本費について説明をいたします。

太宰府市教育委員会では、平成26年7月に「小学生と中学生の「太宰府の歴史と文化を学ぶ」副読本」を制作をいたしまして、学校及び関係者に配付し、現在学校の授業等で活用していただいているところでございますが、このたびその追録版といたしまして、「小学生と中学生の「太宰府の歴史と文化を学ぶ」副読本・追録」を制作しております。その印刷製本費とい

うことでございます。

追録の内容といたしましては、平成27年に太宰府市民遺産として新たに認定されました第10号太宰府の梅上げ行事、第11号高雄の自然と歴史及び平成27年4月24日に認定されました日本遺産「西の都」～東アジアとの交流拠点～」を教材にしたものでございまして、20ページのカラー印刷で、10月発刊予定でございます。

続きまして、婦人会補助金について説明をいたします。

これは、太宰府市の社会教育関係団体であります太宰府市婦人会への支援補助金の補正でございます。本年10月に第63回全国地域婦人団体研究大会が47年ぶりに福岡市で開催されるに当たりまして、太宰府市婦人会を含めた周辺市町婦人会で開催準備が進められているところでございます。ところが、全国大会ということで、大変規模が大きく、約2,000名の参加で2日間の開催ということもありまして、関係市町婦人会への財政負担も余儀なくされるということでございますことから、太宰府市婦人会を支援するための補助金を補正するものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 最後に、公共施設整備基金の今後の積み立てと、整備の必要に照らして、今回の補正額とした理由についてご説明を申し上げます。

公共施設整備基金につきましては、公共施設等の老朽化に伴い、近年は主にその改修に要する費用の財源として活用しており、平成27年度当初予算におきましても1億7,184万9,000円の繰り入れを計上させていただいております。平成26年度末の公共施設整備基金の残高は4億5,914万5,128円ですが、各施設の改修に要する費用はその残高を大きく超えることが見込まれております。また、庁舎、中央公民館などの一般的な施設の改修につきましては、基本的に補助金や交付税措置のあるいわゆる優良起債が見込まれないことから、今回の補正予算では、将来の財政負担の軽減を図るため、平成26年度の決算剰余金のうち1億円を公共施設整備基金に積み立てることとしております。

今後につきましては、今策定を予定しております公共施設等総合管理計画に基づきまして、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うとともに、改修事業等に要する財源の確保に向け、可能な限り公共施設整備基金への積み立てを行う予定としております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 1点目については、特に再質問はいたしません。

2点目、財源を市債に変更する理由のところですが、今の回答で、体育複合施設内の防火水槽のための費用だということだったんですけれども、これは率直に感じた疑問を言いますが、体育複合施設の建設費用ということで上がっているものの中に、消防費のような形で別に事実上体育複合施設の整備に必要なお金がかかっているということになると、恐らく

多くの市民が、体育複合施設全体として幾らになるのかという質問は、去年、おとしあたりからいろいろあったかと思いますが、ほかにそのような形で体育複合施設の整備にかかわる予算項目というものがあるのかなのか。ちょっと即座には返答しにくい問題かもしれないんですけども、教えていただきたいと思います。

それから、副読本に関してですけれども、内容として入る市民遺産、日本遺産ということ、市民遺産はともかく、日本遺産については今年4月でしたか、決定されたことだと思います。副読本を私も見たことがあるんですけども、学習の目当て等もあって、授業で使われることが今の答弁にもあったように想定されていると。とすると、決定から半年以内に発行するわけですけれども、学校現場に使うに当たって、編集に当たったのはどこかということと、授業で使うための客観性であるとか内容の精査というようなことに十分な時間があつたと考えているかどうか、その点見解を教えてくださいたいと思います。

4点目、補助金のことですけれども、異論はありませんけれども、10月に必要なものを9月に補正であれば、できればもう少し早い段階でわかったほうがいいかなと感じました。これは再質問ではありません。

5点目ですけれども、今の答弁で、改修だけで現在の基金が不足ぎみだということでしたけれども、一般的には庁舎建てかえ等には優良起債が見込めないということでしたが、いずれはそういう日が来ることを考えると、今回この件を質問したのは、今の積み立てのペースで本当に足りていくのだろうか。今可能な限り積み立てるようにしていると答弁はありましたけれども、今現在で可能な限りが、必要になろうものに対して十分であるという認識を持っているのかどうか。白書の作成を待つべきかもしれませんが、とりあえずの返答をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず最初に、防火水槽の件につきましてご回答を申し上げます。

今回の防火水槽の設置につきましては、体育複合施設内に今回新たな用地がありましたので、地域のために必要となる防火水槽を設置するということでございまして、この体育複合施設のための防火水槽ということではございません。

防火水槽につきましては、そういった意味の防火水槽でございますので、体育複合施設の建設費用には含めておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 体育複合施設本体ということじゃなくて、先ほど総務部長が申し上げましたとおり防火水槽と、あとバスのシェルターですね、あれはあくまでも地域交通の整備という形で計画しているものがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 副読本の件でございますが、現在もう既に制作をして、学校等に配付している副読本の中にも書いておりますけれども、「活用にあたって」というところに、この副読本を制作した趣旨等について説明をしておるわけでございますけれども、先ほど説明いたしましたとおり、授業でも使いますし、朝あるいは帰りの子どもたちに教師が接する時間がございますので、その中で行事等におきましてはタイミングを見ながら適切にその話をしてみたりとか、あるいは地域の皆様がボランティア等で活動していただいたりしておりますが、子どもたちが総合的な学習の時間等で探索活動等をする際に、それを使って地域ボランティアの皆様から説明を受けたりとか、そういう活用の仕方をしておるところでございます。

また、副読本の題材を何にするかというところにつきましては、最初に副読本を制作した折に十分検討したところでございますけれども、授業で使えるような内容にすべきだということで、今小学校、中学校の中で太宰府の歴史と文化に関連するような単元がどんな単元があるかということをお全部精査いたしまして、ここの単元の中ではこんな活用ができるんじゃないかというものを精査しながら選んだところでございます。

それと同じ考え方に立ちまして、今回も市民遺産が2つと、それから日本遺産を盛り込んだわけでございますけれども、年間計画の中でこの副読本を活用していく上で、どこに入れたらいいのかということをお考えながら、今回教材として選定をしたわけでございます。だから、ただ単に日本遺産になったからとか、市民遺産になったからということでこれを盛り込んだわけではございませんで、授業等で活用ができる、ここの部分で活用できると。

活用の仕方につきましては、まさに授業の中の副教材といいますか、資料として活用する場合もありますし、副読本そのものを活用しながら授業をする場合もございますし、あるいは単元計画の中で一番最後に活用する時間というそういう時間もとるようにしておりますけれども、一旦授業の内容が終わって、さらにそれを内容を広げたり深めたりする上で、副読本を活用するとさらに深まるといったような活用の仕方をしてみたいとか、あるいは先ほども申し上げましたが、地域の探索活動等に活用したりとか、そういういろいろな使い方を考えておりますので、そういったところをお全部考慮した上で、今回の追録ということで制作しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 公共施設整備基金がこの金額で足りるのかということでございますけれども、この公共施設整備基金につきましては、毎年、今いきいき情報センターの1階にありますマミーズ、あそこの賃借料、約4,500万円ほどになりますけれども、この賃借料と、毎年決算の剰余金の中から一部を積み立てて、この公共施設整備基金を確保しているところでございます。

施設の改修につきましては、市内のいろいろな施設、かなり老朽化をしておる現状もござい

まして、たくさんの要望というのは上がってきております。その中で毎年約2億円を計画的に改修していこうということで、今進めておるところでございます。

ですから、これで足りるかどうかということではなくて、可能な限り剰余金が出たときには、さまざまな基金、必要な基金に分配して積み立てを今後も行っていきたいというふうに考えております。

また、この公共施設整備基金につきましては、施設の主に改修に充てていくというような目的を持った基金でございます。先ほど言われましたこの太宰府市役所の庁舎も約30年を経過しております。今後30年後ぐらいに建てかえの必要などがまた生じてくるかということは思いますけれども、そういったものにつきましては、またこの公共施設整備基金とは別に、今後計画を立てていく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

○7番（笠利 毅議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 次に、10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 第57号の補正予算につきまして、4点質問いたします。

まず1点目は、16、17ページの3款2項4目13節委託料の学童保育所指定管理料520万1,000円ですが、当初予算で7,045万円が計上されておりますが、増額の理由をご説明ください。

2点目は、18、19ページの10款1項2目の事務局費の学校給食改善研究委員の委員数及びどのような方々に依頼される予定なのか、ご説明ください。これは特別委員会でも質問したような気がいたしますが、その辺をご説明よろしくをお願いします。

3点目は、20ページ、21ページの10款3項1目15節工事請負費の各校校舎等補修工事4,000万の内容をご説明ください。

4点目は、22、23ページの10款5項1目保健体育総務費の細目132の体育複合施設整備費の関連ですが、市民プールとの連絡ブリッジはされないことになりましたが、横断歩道と信号機は設置される予定があるかご説明ください。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、1点目の学童保育所指定管理料について説明をいたします。

平成27年度当初予算におきましては、学童保育所指定管理料といたしまして14学童分、7,799万円を計上しておりましたが、4月1日の時点におきまして太宰府小学校学童保育所の入所児童数が定員を上回る予想となりまして、太宰府小学校第2学童を急遽増設いたしましたところでございます。したがって、その分の指定管理料が不足することになりましたので、増額補正するものでございます。

次に、2点目、学校給食改善研究委員会の件でございますが、太宰府市学校給食改善研究委

員会規則によりまして、構成メンバーは識見を有する者、それから栄養士、教員、それから保護者でございまして、委員数はそれぞれ2名の計8名を予定しておるところでございます。

3点目の各校校舎等補修工事についてでございますが、これは太宰府中学校のエレベーター設置工事のための補正でございます。階段による上りおりの移動が困難である重度肢体不自由の児童・生徒等にとって快適な教育環境を確保するために、エレベーターを整備するものでございます。

また、今後におきましては、地域とともにある学校づくりを進めるに当たりまして、学校のバリアフリー化にも対応するものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 横断歩道と信号機の設置についてご回答をさせていただきます。

落合橋横、体育複合施設と史跡水辺公園に接しております交差点につきましては、現在3方向の横断歩道のみの設置となっているところでございます。この交差点の信号機、横断歩道の設置につきましては、かねてから地元のご要望もございました。このようなことから、交通安全確保のため、設置に向けまして警察協議を進めてまいっているところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 質問は余りないんですが、2点目の部分ですが、前回中学校給食特別委員会でもお聞きしましたが、その内容のそのままですが、できたら早目に識見者関係の方々の、この予算が終わりまして早急に委員を立ち上げていただきたいと思います。回答は要りません。

それから、一番最後の横断歩道の関係ですが、これにつきましてもできるだけ落合橋の、体育館そのものができることじゃなくても、現在大変な渋滞も絶えずありますので、横断歩道と信号機の設置を早目に早急にやっていただけるようお願いいたしまして、終わります。

○議長（橋本 健議員） 次に、16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 5人も質疑というのは多分初めてじゃないですかね。いわゆる分割付託を尊重しとるんですけれども、どうしても所管外で、今の時点で確認したいと思いますので、補正予算の体育複合施設の移動観覧席ですね、この件について4点ほどお聞かせください。

まず、市長はこの件に関してはやや見直すというふうなお話をされておったような記憶があるんですが、結果的に移動観覧席という形で上がってきております。そこで、まず稼働が年に何回くらい考えておられるのかというのが1点目。

それからまた、春日市さんではもうこれやめて、折り畳み椅子で対応するというふうなことを聞いておりますが、本市も折り畳み椅子でやったほうがいいんじゃないか、それでもできな

いのかと。どうしてもできないという理由があるなら、お聞かせいただきたい。

それから、3点目が、先ほど契約前の云々というのがありましたけれども、それぞれの移動観覧と、それと折り畳み椅子のその初期費用、それから運用経費ですね、をやはり聞きたいです。

最後に、この体育館の構造ですけれども、大体の図面はご提示いただきましたけれども、やっぱり詳しいところわかりません。この体育館の構造自体が、この移動観覧と、もし折り畳み椅子ということになれば、双方に対応できるのか、その4点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まず初めに、私のほうから回答させていただきます。

この体育複合施設オープンに当たっては、内部については、完成後に新たな設置をするとなると困難が出てくるので、必要なものは内部的には整備しておきたいと考えております。したがって、空調設備、移動観覧席は設置する、外のブリッジについては見送るとした補正予算を今回提案させていただきました。

収納は壁面にスペースをとるようにしています。スポーツ、文化等さまざまな利用の機会があると思いますので、いろいろな利用に対応できるよう、また臨場感あふれるものにするためにも、立体的な移動観覧席は必要なものだと考えております。

詳しくは担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、1点目の年間の稼働回数でございますけれども、現在スポーツ観戦イベント、例えばバレーボールとかバスケットボールなどの実業団やプロリーグなどの試合を呼ぶとか、著名人の方を呼んだ文化講演とか、そういうのを現在庁舎内部とか関係団体と調整中でございますので、申しわけございませんが、稼働回数につきましては現段階では未定でございます。

次に、2点目のご質問でございますけれども、スポーツにはするスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツの3つのアプローチがあるというふうに思っております。太宰府市のスポーツ振興基本計画にもございますように、見るスポーツという部分の提供を今回体育複合施設ではやっぱりやっつけようということございまして、折り畳み椅子を並べるということになりますと、試合会場は同じレベルのフロアになりますので、この議場でもそうですし、野球とかサッカーのスタジアムでもそうでございますが、やはり高低差というものをつけまして、後ろのほうにお座りになる方も見やすくなるような形ということと、先ほど市長が言いましたように、コートサイドとかにつけまして臨場感あふれるスポーツの姿というものを市民の方に提供しようということで、階段状に設置できる移動観覧席が最適であるというふうに考えておるところでございます。

3点目の金額でございますけれども、折り畳み椅子の費用につきましては、今までリースした実績で申し上げますと、1脚当たり300円でございますが、移動観覧席の席数720席で単純計

算いたしますと、1回のイベントで21万6,000円ということになります。これに設置費用とい
いますか、労務賃はまた除いた形になりますので、新たにプラスをされるということになりま
す。

4点目の構造についてでございますが、移動観覧席、折り畳みの椅子いずれでも対応可能な
構造となっております。

以上でございます。

(16番門田直樹議員「3点目の折り畳みの費用等にご回答もらえま
すか」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 地域健康部長。

○地域健康部長(友田 浩) 済みません。移動観覧席の購入の費用につきましては、先ほど言い
ましたように契約額に影響を及ぼすことから、ここでの答弁は差し控えさせていただきたいと
思っております。

折り畳みの椅子につきましては、大体金額的にいうと1万円から2万円の間じゃないかな、
購入すればですね、そういうふうなことじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長(橋本 健議員) 再質問ありますか。

16番門田直樹議員。

○16番(門田直樹議員) 具体的な金額出せなくても、高いか安いかわったら、常識的に考えて
移動のほうが高いですね。その辺ぐらいは答えられるのじゃないかと思うので、お聞きした
い。

それから、見るスポーツというのは、やっぱり高低差というのは私もそのとおりと思いま
す。もちろんあったほうがいいでしょうね。

また、市長がかなり苦渋の決断というか、考えられたということも、今のご答弁でわかりま
した。ですから、おおむね倍とか1.5倍とか言えるんだったらあれやけれども、高いというの
かな、やっぱりその効果ですね、その今言われたような見るスポーツを支える構造として必
要というものに見合う支出だというふうなことですかね。ちょっとお考え聞かせてください。

○議長(橋本 健議員) 地域健康部長。

○地域健康部長(友田 浩) 私どもとしては、それに効果があるということで判断をさせていた
だいております。

○議長(橋本 健議員) 再々質問ございますか。いいですか。

○16番(門田直樹議員) はい。

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

議案第57号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第58号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に

ついて

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第58号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第58号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 請願第2号 「いきいき情報センター・トレーニングルーム」の設備・機械改善に関する請願

○議長（橋本 健議員） 日程第5、請願第2号「「いきいき情報センター・トレーニングルーム」の設備・機械改善に関する請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

4番森田正嗣議員。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 「「いきいき情報センター・トレーニングルーム」の設備・機械改善に関する請願」について説明させていただきます。

紹介議員は、私、上疆議員、徳永洋介議員です。

請願者は、高齢者にとって健康を維持することが、ご自身にとっても、地域社会で貢献活動をするについても、重要な前提であることを認識されている方々でいらっしゃいます。週に4日ないし5日程度、トレーニングルームに通われておられます。トレーニングルームを楽しみ施設にしたいとの多くの利用者の思いを代表して、請願をされてきました。

それでは、お手元に配付させていただいております請願書を読み上げさせていただきます。

いきいき情報センタートレーニングルームの設備・機械改善に関する請願。

1、要旨。いきいき情報センタートレーニングルームは、太宰府市の市民にとって自己の健康管理を手伝っていただけるジムとして広く周知されており、また多くの方々が利用されておられます（年間利用者数2万5,000人超と聞いております）。

ところで、近時、施設の設備、トレーニングマシンについては老朽化、ふぐあいが目立ち、利用者側から施設について利用しにくいとの意見が多く出されております。そこで、以下の2点について改善していただけますよう請願をする次第であります。

第1点は、老朽化、ふぐあいが目立つトレーニングマシン（トレッドミル、エアロバイク、ハイプリー、フライ、チェストプレス、腹筋台、マッサージチェア、バレルローラー）については、早急に取りかえ等をお願いしたい。

また、ふぐあいが目立つ設備（ロッカールーム、シャワー室）につきましては、早い時期に改善をお願いしたい。

第2点は、トレーニングマシンの入れかえについては、新年度予算において新型の機械購入

をお願いしたい。

以上のとおり改善していただけますようお願いします。

2、理由。まず、この施設は市の助成により運営されていますが、その目的は市民の健康の維持と増進を図るとともに、生活習慣病や認知症等を予防し、国民保険や介護保険等の医療費縮小を目指す点にあると思います。

そこで、利用させていただく市民の側からしますと、利用しやすい設備が整えられていることが何よりも望まれることになりますが、老朽化した設備、機械等では、トレーニングの意欲をそぐだけでなく、機械等のトラブルによる負傷の心配が懸念され、利用しにくくなります。

また、高齢者の健康管理について自助努力を可能にする施設を充実させることは、太宰府市の医療費の縮小につながり、市の財政計画にも大きな影響を与えと考えますが、設備について改善を図られなければ、本来の市の目的を損なうことになると考えます。

以上の理由から、トレーニングルームの設備、マシンについて改善をお願いするものです。

平成27年8月24日。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第2号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 意見書第1号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第6、意見書第1号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） 意見書第1号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」について提案します。

意見書の中身を見ていただきたいんですけども、中身としては、1番、義務標準法を改正して、小学校2年生以上の35人以下学級を実施すること、2番、教育の機会均等の保障と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること、この2点を意見書として上げたいと思っております。

提案理由としましては、今先行している少人数学級を導入している県は、学力の向上が見られています。全国学力・学習状況調査で4年連続上位の秋田県は、他県に先駆けて独自に少人

数学級に取り組み、小学校でも中学校でも国語、算数・数学において全国平均を大きく上回っています。また、山形県でも独自の少人数数学級を導入後、追跡調査で3年後に早くも学力の向上が見られています。ほかの県でも、やはり不登校、いじめの件数の減少が見られています。

例えば1学年80人の学年ですと、1クラス40人。これが少人数数学級になりますと3クラスになり、26人から27人になります。子どもたちの教育効果を考えれば明らかなだと思えます。

全国的に見れば、意見書で述べたとおり、小学校1年生では35人以下学級の基礎定数化が図られています。しかし、財務省は効果が見られないとし、35人以下学級の基礎定数化をなくそうともしています。

日本の教育予算は、OECD31カ国で最下位です。文科省も、教育予算の拡充を望んでいます。

市民の皆様とともに、少人数数学級、義務教育費国庫負担金の拡充を太宰府市議会でも求めていただきますようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、市長にお願いします。福岡県でも自治体独自で加配教員を採用し、少人数数学級の実施を行っている自治体があります。お子さんをお持ちの家庭は、教育問題に対しても熱心です。太宰府市でも段階的に、計画的に、前向きに少人数数学級を実施していただけたらと思っております。どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 意見書第2号 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第7、意見書第2号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番笠利毅議員。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） 「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」、提出者は私として、賛成議員として村山弘行議員、長谷川公成議員、上疆議員、神武綾議員とともに意見書を提出したいと思えます。

理由といたしましては、今参議院で審議の進んでいる安全保障関連の法制審議については、

国民の理解を得られるよう慎重に行うことを求めるという趣旨です。安全保障が国民生活の根幹にかかわるものであることに鑑みて、このような意見書を提出したいと考えています。

意見書そのものの内容を読ませていただきます。

安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書。

今国会において安全保障に関する法案が衆議院を通過し、会期を延長し、参議院で審議が行われています。

この中で、集団的自衛権行使の範囲をどう規定するのか、自衛隊の国際貢献の拡大によるリスクがどこまで高まるのか、自衛のための武器使用が海外で必要なのか、また審議前に海外派兵や日米共同訓練の計画を立てていたことなどが明らかになるなど、日に日に国民の漠然とした不安が広がっています。

安倍総理は、4月末の米国国会の演説で、一連の安保法制をこの夏までに国会で成立させると明言しており、国民、国会とも内容を知らされていない中での発言は、慎重さを欠いていると指摘もされています。

近隣のアジアの国々も、この法案をめぐる議論を注視しています。これまでの歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を大きく変えようとする法案であることから、国会だけでなく、国民に対する情報開示と説明責任が求められています。

今年は戦後70年の節目の年です。この半世紀、自衛隊が戦争で一人の外国人も殺さず、戦死者を出さなかったことは、国民全てが誇るべきことです。

よって、本市議会は、政府及び国会に対し、安全保障法制の見直しに当たっては、国会はもとより国民的議論を喚起し、慎重に審議を尽くすことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上をもって説明にかえさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） それでは、2点お伺いいたします。

まず、この安全保障関連法案、衆議院を通過して116時間の審議を終え、それから今国会ももう審議を終えようとしているこのときに出される、なぜ6月定例議会に提出されなかったのかをお聞かせください。

それが1点と、もう一つ、この文言の中に「海外派兵」という言葉があつて、「海外派遣」ではなく「海外派兵」とあります。安全保障関連法案の中にこの「海外派兵」という言葉が明記をされているのかどうか、そのことだけお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） なぜ6月ではなく9月かということですが、6月の時点では提案する準

備がなかったということです。9月、もうすぐ法案が通るか否か決まるところですけれども、今回の意見書の趣旨は、国民の理解を第一に考えてほしいというところに重点があるもので、審議の行方はまだはっきりとはしませんけれども、この9月に提出させていただきました。

また、派兵という用語についてですけれども、私が読んだ限りでは、派兵という言葉が使われていたかどうかまで厳密には確かめてはおりませんが、この意見書を提出するに当たって賛成議員の中で話をしたときには、一般的な国民的な理解のもとで用語を使って文章を書くということで、法律的な厳密さ、法案との照らし合わせで用語を選んだという形はとっておりません。

○議長（橋本 健議員） 結構ですか。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません、同じ会派ですが、恐らく総務に付託されて慎重に審議することになりますが、その結果、最終日に採決ですよ。その前に会期中というか、最終日の前に法案が成立したときにはどうされるのか。提出者が別の委員会ですから、ここで確認しておきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 法案が成立した場合ですけれども、先ほども申しましたが、趣旨としては国民的な理解を大切にしてほしいということが主な点になっています。意見書を作成した時点で、まだ最終というか、現在でもそうですけれども、法案がどうなるか確定してはいないので、最終的な結論を出しているわけではありませんが、法案審議の行方にかかわらずとまでは言い切れませんが、このままの形で意見書としては採択を求めることを現時点では考えています。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第2号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月14日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~